

# 避難情報発令時に自動でスイッチオン 津市緊急告知ラジオを貸与!

避難勧告などの発令時に、FM三重が発信する信号を受信することで自動的に電源が入り、避難情報を伝える「津市緊急告知ラジオ」を対象者に貸与します。

同報系防災行政無線は津市が放送を行いますが、津市緊急告知ラジオではFM三重のラジオ放送(78.9MHz)の中でアナウンサーが情報を伝えるため、市販のラジオでも聞くことができます。詳しくは危機管理課にお問い合わせください。



## Q 誰が貸与してもらえるの?

**A** 市内に住民登録がある避難行動要支援者等や自主防災会長、自治会長、民生委員、消防団員といった避難行動を支援する人で「防災行政無線が聞こえにくい」「緊急速報メールなどが使えない」人が対象です。

## Q FM三重の電波が届かない場合は?

**A** FM三重の電波が届かないエリアに居住している場合は、ケーブルテレビのケーブルに緊急告知ラジオを接続することで、放送を受信することができます。



### 問い合わせ

危機管理部危機管理課

☎229-3281 FAX 223-6247

または各総合支所地域振興課へ



## Q 防災行政無線との違いは?

**A** 屋外に設置されている防災行政無線は、津市が放送を行いますが、緊急告知ラジオは、FM三重のラジオ放送の中でアナウンサーが情報をお伝えします。

また、FM三重の放送内でお伝えするため、市販のラジオでも避難情報を得ることができます。



## Q どういうときにラジオが鳴るの?

**A** 津市を4つのエリアに分け、該当エリアに避難勧告などが発令された場合に、自動的に起動して放送します。

ただし、ラジオが自動で起動するのは、避難勧告等の発令1回につき1度のみです。ラジオの自動起動後、自身のエリアに新たな発令があるかどうかは、ラジオ放送を聞き続けて確認する必要があります。

## 音声応答サービス

同報系防災行政無線で流れた内容を電話で聞くことができます。ぜひご利用ください。

### ① 次のいずれかに電話をかける

**FREE** 0800-200-1699

☎ 059-221-5424 (有料)

### ② 聞きたい地域の番号をプッシュ

- |         |          |
|---------|----------|
| 1… 津地域  | 6… 安濃地域  |
| 2… 久居地域 | 7… 香良洲地域 |
| 3… 河芸地域 | 8… 一志地域  |
| 4… 芸濃地域 | 9… 白山地域  |
| 5… 美里地域 | 0… 美杉地域  |